

第3回「日米地位協定を日本国憲法から検証する」



日時

2021年10月2日（土）
13:30～16:00 予定（13:00 開場）



講師

前泊博盛さん

（沖縄国際大学大学院教授。「本当は憲法より大切な『日米地位協定入門』著者。）

【要・事前申込】2021年9月30日締切

会場参加・オンライン参加のいずれの場合も、下記のいずれかの申込フォームに必要事項をご記入のうえ、お申込みください。愛知県弁護士会ホームページの「イベント情報」のページに案内を掲載しています。

愛知県弁護士会

①会場参加の場合（定員60名）

愛知県弁護士会館5階ホール（名古屋市中区三の丸1丁目4-2）

<https://www.aiben.jp/page/event/20211002kenpo3.html>



←会場参加申込はこちらのQRコードから

②オンライン参加の場合（定員500名・ZOOMウェビナー使用）

https://zoom.us/webinar/register/WN_X3lpn27qQb6KxvYxsWXViA

オンライン参加申込はこちらのQRコードから→



日米地位協定（日米安保条約第6条に基づく施設及び区域並びに米軍の地位についての協定）が1960年1月に締結されてから60年が経過しました。

沖縄県では、基地の集中、軍用機の墜落事故や米兵の犯罪等、さらに騒音や廃棄物等による環境汚染が起き、最近では全国各地でオスプレイ等の米軍用機による低空飛行訓練が広がっています。

このように、米軍の駐留は、国民の命や人権、国家の主権と鋭い緊張関係にあります。米軍の活動に広範な権限を与えている日米地位協定の問題点について、日本国憲法の立場から改めて一緒に考えましょう。

第4回憲法講座（予定）

「緊急事態条項は憲法に必要か」

日時 2022年1月8日（土）

講師 永井幸寿 弁護士



お問い合わせ
愛知県弁護士会 人権・法制係（TEL 052-203-4410）